

産業建設委員会記録

開 会 年 月 日	平成 27 年 9 月 30 日
開 会 時 刻	午前 9 時 59 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 19 分
出 席 委 員 名	◎浜口 和久 ○世古 明 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 山本 正一
	宿 典泰
	小山 敏議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	上村 和生 北村 勝
担 当 書 記	中田 隆人
協 議 案 件	議案第 79 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）中、 産業建設委員会関係分
	議案第 81 号 平成 27 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算 （第 1 号）
	議案第 82 号 平成 27 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
	議案第 84 号 平成 27 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第 94 号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について
	議案第 95 号 市有財産の取得について
	議案第 96 号 市道の路線の認定について
	平成 27 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告に ついて
説 明 者	都市整備部長、都市整備部次長、基盤整備課長
	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長
	その他関係参与

審議の経過

浜口委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る 9 月 14 日の本会議において審査付託を受けた「議案第 79 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）」中、産業建設委員会関係分、「議案第 81 号 平成 27 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 82 号 平成 27 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 84 号 平成 27 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 94 号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について」、「議案第 95 号 市有財産の取得について」、「議案第 96 号 市道の路線の認定について」の 7 件を審査し、若干の質疑の後、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に「平成 27 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、協議の結果、報告を受ける 5 事業を決定し、また継続調査案件として申し出ることにより決定し閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 9 時 59 分

◎浜口和久委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 9 月 14 日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第 79 号 平成 27 年度伊勢市一般会計補正予算（第 3 号）」中、産業建設委員会関係分、「議案第 81 号 平成 27 年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 82 号 平成 27 年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 84 号 平成 27 年度伊勢市水道事業会計補正予算（第 1 号）」、「議案第 94 号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について」、「議案第 95 号 市有財産の取得について」、「議案第 96 号 市道の路線の認定について」及び、「平成 27 年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」以上の 8 件であります。

お諮りいたします。

審査方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第79号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、産業建設委員会関係分】

◎浜口和久委員長

それでははじめに、「議案第79号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中、産業建設委員会関係分を御審査願います。

補正予算書の18ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費を御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、目1 保健衛生総務費を終わります。

次に20ページをお開きください。

款5 労働費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款5 労働費を終わります。

次に、24ページをお開きください。

款8 観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款8 観光費を終わります。

次に、26ページをお開きください。

款9 土木費を款一括で御審査願います。

26ページから29ページでございます。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

道路新設工事について少しお伺いをしたいと思います。

今回、本会議でも御説明があった道路新設工事の、議案第94号にもかかわる工場立地の関係で新設道路という説明がありましたけれども、もう少し詳細に御説明願えませんか。

◎浜口和久委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

神菌11の1号線のことであろうかと思います。

神菌11の1号線につきましては、県道伊勢南島線と神菌工業団地用地、それから神菌町とを結ぶ道路でございます。この道路につきましては、本年度予算におきまして道路の予備設計、それから工業団地用地の土地利用計画の検討を現在行っているところでございます。今回、補正で上げさせていただきましたのは、この工業団地をできるだけ速やかに売却できるような状況にすること、また、地域の交通環境の向上を少しでも早く向上させるということで、本年度の業務委託と間をあけることなく事業を進捗させるというためのものです。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

私は決して道路の建設について大きく反対するということではなくて、設計自体はもう始められておって、工業団地への出店があればいつでもやっていただけるような状況にするということは、伊勢市としてそういう身構えをするということは大事なことだと思うんですね。ただ、今回、工事費の1億5,900万という大きな投資をするについても、神菌工業団地に出店をする工場ないしそういう誘致についての確定がないのに、急ぎばやにやるということについて少し疑問を持っておるわけです。公共施設については早くやればそれだけの維持管理費も当然かかる。公共施設のマネジメントの話からすると次の工場が出店したときに、いやいや歩道は右ではなくて両側にしてほしいとかいう、なにかの希望があったときに、それに備えるというようなことになってこようかと思うんですけど、そのあたりのことについては、もう少し考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

◎浜口和久委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

先ほどと同じような話になるかもしれませんが、できるだけ速やかにというか、早い段階でこの道路を整備することによって、工業団地に関しましては確定はないにしても、売却できやすいような状況にしていきたい。

また、地域の方の道路環境も、現在、神菌1号線が主たる道路でございますけれども、カーブが多いなど、そういう安全性の面もございますので、少しでも早くということで考えております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

当然、基盤で考えることはそういう話であってということは、私も飲み込んで理解をするわけなんですけれども、実際には地元の神菌からも進入道路のことについての御要望であったり、それとか、その進入路の前後ですか、そのあたりというのは非常に大雨が降って水の浸水もあるということを考えますと、やはりその区間の整備等々は必要になるかと思うわけなんです、正直、地元への工事であれば1億5,900万もかけずに、もう少し簡素なというのか、財政負担のないような状況で工事できるのではないかなど。工事として発注があるとすれば、神菌工業団地がもう目鼻立ちが立って、こういう状況になれば当市としてやるということについては、私は全然反対をする立場ではないので、ぜひそういう構えでやっていただきたいし、出店のほうから思えば道路もきちんとできとるなということは、大方の方が同意できる話だと思うんですけど、まだ神菌工業団地の用地についても、これ、次の条項になるので余り触れたくはないんですけど、用地の引き渡しから1年以内に当該地の建設に着手するということですから、そのときでも十分間に合うのではないかなと、こんな考え方を持っておるんです。

そのあたりの投資と効果ということを非常にバランスよく考えていただかなければ、こういう1億からする工事についていかがかと思うわけでありましてけれども、そのあたりをもう少しお聞かせください。

◎浜口和久委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

私も少し説明不足で申しわけございません。

この道路改良事業費1億5,947万円あげさせていただいておりますけれども、このうちの1億3,000万につきましては、朝熊21号線、これはサミット関連ということで、事業費でございます、今、お話をさせていただいておりました神菌11の1号線につきましては2,947万というような内訳になってございます。

いずれにしても事業費、効果的に執行していきたいと考えております。

◎浜口和久委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

わたしも内容が一緒くたにしてしまったので、誤解を与えてはいけませんので訂正をしておきますけれども、サミット周辺の、アリーナ周辺の部分も入っておるということです。それはもう理解をしました。

いずれにしても、先ほど申したように投資と効果ということを考えると、決まってないものにどうしてだろうなという疑問がわきますので、そのあたりの説明を十分やっていたかかないと、そういう決まってない道路というのはたくさんあると思うんです。そのあたりのことを精査していただきたいなということだけ御要望申し上げて終わっておきます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

討論はないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第79号 平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第81号 平成27年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）】

◎浜口和久委員長

次に、55ページをお開きください。

「議案第81号 平成27年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

本件につきましては一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第81号 平成27年度伊勢市観光交通対策特別会計補正予算（第1号）」について、
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第82号 平成27年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）】

◎浜口和久委員長

次に、67ページをお開きください。

「議案第82号 平成27年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

67ページから77ページでございます。

本件につきましては一括で御審査願います。
御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第82号 平成27年度伊勢市土地取得特別会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第84号 平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎浜口和久委員長

次に、89ページをお開きください。

「議案第84号 平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

本件につきましては一括で御審査願います。

89ページから99ページでございます。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第84号 平成27年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第94号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について】

◎浜口和久委員長

次に条例等議案書の75ページをお開きください。

75ページから78ページについてでございます。

「議案第94号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

少しお尋ねいたします。

この条例の改正に関しまして、年数を延ばすという形の条例の提案がなされております。これに関しまして、企業誘致の観点からいって、これだけの改正の部分で企業誘致ができるというふうに考えておられて今回提案されたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

◎浜口和久委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今回の改正は神菌工業団地、あそこの用地を現在は造成後に販売をするという方針でしたけれども、それを素地のまま分譲することに方針を変更をしよういたしますことから、素地で買っていただいた場合は造成までにかかなりの期間が要するという事で、現在、用地取得奨励金を交付させていただく要件といたしまして、1年以内に工場の建設着手となっておりますのを、5年までに延長するような条例でございます。

そのことで、進出いただける企業さんが造成を行っていただく際に、それだけの猶予があったほうがよろしいのではないかとということで考えております。

◎浜口和久委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

前回もちょっと話をさせていただきましたけれども、購入時での補助という形になっておりますので、購入時はお安い価格の中での補助の30%という形になりますが、造成に関しましても相当な費用がかかるかというふうに思います。そうすると企業への負担からいくと、今までのような、サン・サポート・スクエア伊勢のような形にはなかなかかなりにくい

のではないかなというふうに思います。企業に対しての進出しやすい形の新しいものを考える必要があると思うんですが、その辺の検討をされておられるんでしょうか。

◎浜口和久委員長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

企業様が買っていただいた土地を御自身で造成されたことに対して、市が補助金なり助成を行うということに関しましては、正直大変難しいことだと考えております。

辻委員さんも、あそこの神薮工業団地をなんとか企業誘致をということで御指摘をいただいていると思っておりますので、私どもと思いは同じだと受けとめさせていただいております。どのような手立てがあるのか、ないのか、検討はしてみたいと考えております。

◎浜口和久委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

しっかりと考えていかないと、ずっと塩漬けできている中で、早く処分をしていく方向を考えていかなければいけないというふうに思いますので、その辺のところだけしっかりとお願いいたします。

◎浜口和久委員長
他に御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長
御発言もないようですので、以上で審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長
討論もないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第94号 伊勢市工場等立地促進条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第95号 市有財産の取得について】

次に、79ページをお開きください。

「議案第95号 市有財産の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

諮りいたします。

「議案第95号 市有財産の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第96号 市道の路線の認定について】

次に、85ページをお開きください。

「議案第96号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

討論もないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第96号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【平成27年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

それでは、ここで次に「平成27年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件につきましては、8月28日の産業建設委員協議会で協議をいたしまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定については、正副委員長に一任されております。

本年度は、お手元にお配りした資料に記載の5事業を報告対象の事業といたしたいと思いますが、御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

それでは、御発言もないようですので、御諮りいたします。

当局から報告を受ける５事業につきましては、６次産業化推進事業、地域産品販売促進事業、観光情報発信事業、外国人観光客誘致推進事業、通学路整備事業と決定し、また、本件につきましては、継続調査事項として申し出ることに決定いたしまして御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件の審査を終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時19分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員